

【阿南町】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	240	232	217	203	193
② 予備機を含む整備上限台数(台)	276	266	7	-8	-20
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	232	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	232	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	107%	114%	120%
⑥ 予備機整備台数	0	10	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	10	0	0	0
⑧ 予備機整備率		4%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に一斉導入した端末を令和7年度に更新する。 予備機は、国の補助上限15%内の4%を整備する。予備機の台数については令和8年度に児童生徒数減少が見込まれるため、上限台数を大幅に下回る台数を整備予定である。 予備機を含む端末整備にあたり、今後児童生徒数の減少が見込まれるため、随時計画を見直すものとする。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<p>2025年度対象台数:335台</p> <p>処分方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 端末の劣化状況に応じ、公共施設や福祉施設など地域で再利用。 公民館活動などに端末を利用したイベント開催など。 <p>端末のデータ消去:全台</p> <ul style="list-style-type: none"> 端末処分業者へ委託 <p>端末処分:端末確認後台数確定</p> <p>今後のスケジュール</p> <p>令和7年8月 新規端末利用開始、再利用端末の点検実施</p> <p>令和7年9月～ 処分業者選定及び使用端末引き渡し</p>
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	